

令和8年6月1日

保護者のみなさんへ

京都市立洛風中学校
校長 芦田 美香

台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発表された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 『特別警報』について

- (1) 登校前に「特別警報」が発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機をさせていただきます。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・ 午前0時までに解除になった場合 13時20分（3校時として）から始業（給食は中止）
（登校時間 13時00分～13時15分）
 - ・ 午前0時現在、特別警報発表中の場合 臨時休業

2 「暴風警報」について

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合せ自宅待機させていただきます。
- (2) 「暴風警報」が解除され場合については、以下の措置を取ります。
 - 午前7時までに解除になった場合…… 平常授業
 - 午前9時までに解除になった場合…… 10時50分（2校時）から始業
（登校時間 10時30～10時45分）
 - 午前11時までに解除になった場合… **3校時（13時20分）**から始業（給食は中止）
（登校時間 13時00分～13時15分）（※ 通常3校時は12時50分開始）
 - 午前11時現在、警報発令中の場合…… 臨時休業
（※本校は、他の公立中学校とは時間帯が異なります。）

3 氾濫、大雨又は土砂災害に係る警報又は危険警報が発表された場合

気象状況により、大規模かつ長時間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合やその可能性がある場合は、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、（ホームページ/保護者連絡ツール）で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

4 在校中に特別警報や暴風警報が発令された場合について

直ちに臨時休校としたうえで、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況など十分配慮し、「帰宅」または「引き渡し」を検討します。ご家庭に連絡をさせていただく場合があります。

※本校の生徒は、京都市全域から通学しています。「水害の避難指示」や「土砂災害の避難勧告」が発令された場合や、各種交通機関の運行状況により登校に支障がある場合、生徒の安全が確保できるかをご家庭で判断いただき、学校へご連絡やご相談をお願いします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。